

学位論文の審査及び最終試験の評価基準

工学研究科 博士前期課程

大学院工学研究科においては、学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づいて、学位論文の審査及び最終試験を以下の評価基準により総合的に評価する。

【修士論文】

◆審査員の体制：

学位論文及び最終試験の審査員は、各専攻にて論文主査1名及び副査2名を選出後、研究科委員会で決定する。
〔湘南工科大学大学院博士前期課程学位審査取扱要領 第4条〕

◆審査方法：

- ・ 学位論文の審査及び最終試験は、専攻ごとに行い、修了年度の2月末日までに終了するものとする。
- ・ 学位論文の審査は、審査員により書類審査及び学位論文公開発表により行う。
- ・ 最終試験は、提出された学位論文を中心に、これと関連のある専門科目から1科目を選択し、口述又は筆記により行う。
- ・ 最終試験は、発表会と兼ねて行うことができる。

〔湘南工科大学大学院博士前期課程学位審査取扱要領 第4条第2～5項〕

◆修士論文の評価基準：

1. 論文テーマの設定と妥当性
設定された論文テーマが適切であり、学術的・社会的意義を有すること
2. 研究の主体性
主体的に取り組んだ研究成果を基に作成された論文であること
3. 研究方法の適切性
先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の位置づけを明示していること
4. 研究内容の新規性、有用性、信頼性
研究内容に新規性（独創性）または有用性が認められ、信頼性があること
5. 完成度
論文内容の構成と展開が論理的であり、学術論文としての体裁が整っていること
6. 倫理性
研究が従うべき規範と研究倫理を遵守していること

◆最終試験の評価基準：

1. 発表会の重要性を理解し、十分な準備をしていること
2. 発表会における時間配分および発表内容が適切性であること
3. 研究の背景・目的、研究内容、成果と結論が示されていること
4. 専門技術者としての素養を有し、明快な発表であること
5. 質疑に対する的確な回答ができること

工学研究科 博士後期課程

大学院工学研究科においては、学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づいて、学位論文の審査及び最終試験を以下の評価基準により総合的に評価する。

【博士論文】

◆審査員の体制：

学位論文及び最終試験の審査員は、各専攻にて論文主査1名及び副査3名を選出後、博士後期課程委員会で決定する。なお、副査のうち1名は、学外からの教員等をもって、これに充てること
ができる。
〔湘南工科大学大学院博士後期課程学位審査取扱要領 第4条〕

◆審査方法：

- ・ 学位論文の審査及び最終試験は、専攻ごとに行い、修了年度の2月末日までに終了するものとする。
- ・ 学位論文の審査は、審査員による書類審査及び学位論文公開発表により行う。
- ・ 最終試験は、提出された学位論文を中心に、これと関連のある専門科目から1科目を選択し、口述又は筆記により行う。
- ・ 最終試験は、発表会と兼ねて行うことができる。

〔湘南工科大学大学院博士後期課程学位審査取扱要領 第7条〕

◆博士論文の評価基準：

1. 論文テーマの設定と妥当性
設定された論文テーマが適切であり、学術的・社会的意義を有すること
2. 研究の主体性
主体的に取り組んだ研究成果を基に作成された論文であること
3. 研究方法の適切性
先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の位置づけを明示していること
4. 研究内容の新規性、有用性、信頼性
研究内容に新規性（独創性）または有用性が認められ、当該分野の学問の発展に貢献して、十分に信頼性があること
5. 完成度
論文内容の構成と展開に一貫した論理性があり、学術論文としての体裁が整っていること
6. 倫理性
研究が従うべき規範と研究倫理を遵守し、適切に管理されていること

◆最終試験の評価基準：

1. 発表会の重要性を理解し、十分な準備をしていること
2. 発表会における時間配分および発表内容が適切性であること
3. 研究の背景・目的、研究内容、成果と結論が示されていること
4. 高度な専門技術者としての素養を有し、明快な発表であること
5. 質疑に対する的確な回答ができること